

「米の生産調整」政策と出荷組合の再編

— 福島県北会津村西麻生部落の事例 —

東北大学大学院 高橋 満

村研の共通課題「農政と村落」は、大まかにいえば、農政の浸透過程

において「村落」がいかなる役割・機能を果たしているのか、第二に、農政の浸透の結果として農民や「村落」がいかに変化したのか、という二つの視角から考察がなされよう。本稿は、西麻生部落の野菜出荷組合の動向に焦点をあてながら、主に、「水田利用再編対策」段階の「米の生産調整」政策への農民諸層の対応を、この二つの視角から検討するものである。

蓮見音彦氏は、現在の農政は「従来の農政に対する場合以上に社会学の立場からの検討を必要としている」と述べている。その要因として彼が指摘するのは、七〇年代の特徴として「農村集落ないし村落の統合を政策的射呈の中にとり込む傾向が顕著」になったという農政の動向にある。周知のように、こうした農政の中でも「米の生産調整政策は農民や農村社会に大きな影響を与えるだけでなく、その政策の浸透において「村落の協議・利害調整機能」が最大限に活用されており、この意味で「生産調整は地域農政に対するもつとも重要な実体的基礎をなす」と位置づけられてもいる。多くの研究者が、この「村落の協議・利害調整機能」、さらには「共同体的規則」の「再編・復活」を目標達成の重要な要因のひとつとして指摘しているのは周知のことであろう。しかし、政策的意図と現実が必ずしも相即するわけではないにもかかわらず、これらの研究において十分納得のゆく事例が示されていないとも言いがたい。それゆえに、この事例をとうして、現在の農政、とくに「生産調整」政策がどのように浸透しているのか、その中で現実に「村落」がいかなる機能を果たしたのかを確認しようと思う。

ところで、こうした分析を進める上で、「米の生産調整」政策の本質

をどのようなものとしてつかむのか、ということが重要な問題となろう。この政策は七〇年の緊急避難的措置にはじまり、水田利用再編対策までに幾度か名称を変え、内外の情勢に応じて政策内容にも変化がみられるのであるが、端的にいえば、過剰米対策・自給率の向上を常に政策的課題として唱え、その実現を一方ではかりながら、同時に、農基法以来の農業近代化路線を七〇～八〇年に継承・貫徹しようとするところにこの政策の本質がある、と思う。実際の変化の過程においても、徐々に「生産政策・構造政策的性格」が加味され、とくに水田利用再編対策では、奨励金の格差、各種加算金の増大、農協管理転作の導入など、構造政策としての政策的意図が明瞭になりつつある。この政策が一般的傾向として、農民層の分解を進め、とくに「中下層農家」の兼業化を促進させたことは間違いないであろうが、さらに、一方では、稲から他の作物への作付誘導と定着を担う農民層あるいは集団の育成をねらいにしている点に注目しなければならぬ。というのは、これはまた、現段階の農村の支配再編という視点から出される「村落の統合」と、その村落の中で支配を担う新たな「地域管理者の育成」という、いわば政治的意図と結びついているからである。農政とのかかわりでは、こうした農業にとどまらない、支配機構の再編をも展望した農村の動向を分析することが課題となるが、本報告でもそこまで触れられたらと思う。

さて、農民による「米の生産調整」政策の評価と対応は、農業生産の特質とその歴史的展開を基底にして異なるものとなるが、従来の研究は水田単作地帯に事例が集中している。そこで、水稻に加えて畑作の比重の高い北会津村西麻生部落を事例として、まず、圃場整備前後からの農

業生産の変化の特徴、部落体制における出荷組合の性格と機能を考察し、さらに、この組合の再編とその主体の動向とかわらせて、政策への農民諸層の評価と対応を明らかにしたい。